



広報

暮らし豊かに ころろく都市

としま

10月1日は法の日です
法まもる 心が築く よい社会

「法」を守り明るい社会をつくり
ましよう。
◇詳細・東京高等検察庁 ☎3592-5611

資源保護のため、
再生紙を使用しています。

平成9年 9/25 No.1043 発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

第6回

豊島区リサイクルフェア

～同時開催 環境展'97～

10月5日(日) 午前10時～午後3時30分
ECOとしま (生活産業プラザ)、区民センター

会場	内容	
ECOとしま (生活産業プラザ)	2階	家庭の図書のリサイクル市 コンポスト化容器展示・説明コーナー
	1階	クイズラリー・ゴール リサイクル分別クイズコーナー
	地下1階	大型品リサイクルひろば (常設、午後5時まで運営)
区民センター	4階	バザー (午後2時まで、売り切れ次第終了) 環境展'97 (地球温暖化がよくわかる「温暖化マーカーケット」)
	1階	リサイクル事業の紹介コーナー 再生品展示コーナー リサイクルルームのコーナー 牛乳パックのリサイクルコーナー リサイクル手芸品コーナー ごみの中からこんなもの展 (午後1時30分申込み締切り、午後2時30分抽選)
周辺の道路	フリーマーケット (午後2時まで、雨天中止) 親子自転車組立教室 (要申込み、右下欄参照) 実践コーナー (牛乳パックから小物作り、古Tシャツを利用したなべ敷き作り) 模擬店 資源回収 (びん、缶、トレー、ペットボトル、牛乳パック、乾電池、使用済みプリペイドカード) 苗木の無料配布コーナー (午前10時から整理券を配布) 清掃車の展示 東京都水道局のコーナー 東京都下水道局のコーナー 東京ガス株のコーナー	



リサイクルも宝だ



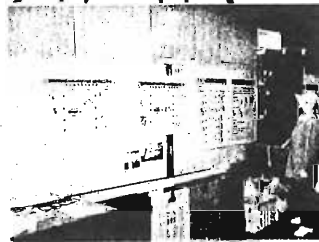
リサイクルは、地球環境にやさしい社会を築くための第一歩です。豊島区リサイクルフェアは、皆さんの暮らしと、リサイクルやごみ、環境問題とのかかわりについて、楽しみながら考えていただくイベントです。今年も様々な物を用意して、皆さんの来場をお待ちしています。

※今回のフェアは、「ごみを出さないイベント」を目指していますので、買利物袋の持参、ごみの持ち帰りなどに協力をお願いします。

◆詳細:リサイクル事業課内線2497

親子自転車組立教室の参加者募集

◆会場等:先表のとおり(対象:区内在住、在勤の親子(小学生程度)◆内容:平完成品の組立、微調整、修理など◆定員:5組先着順◆申込み・詳細:電話で自転車対策係(内線2497)



浮世絵木版画摺師 佐藤勘次郎氏が豊島区指定無形文化財保持者に認定されました



教育委員会は、去る9月17日に、浮世絵木版画摺師の佐藤勘次郎氏(東池袋五丁目在住)を、豊島区指定無形文化財(工芸技術)保持者として認定しました。

大正2(1913)年生まれの佐藤氏は、昭和2(1927)年に「摺り」の手法ほどきを受けて以来、長年にわたって技を磨かれ、古典的な浮世絵木版画から現代版画まで、幅広く手掛られています。氏が「摺り」の仕事に携わってからです70年を経ようとしています。

◆詳細:文化財係内線346415

秋の施設見学会 参加者募集

区内の施設をご案内します。10月21日(月)・22日(火)・28日(日) 午前9時40分～午後4時(予定)いずれの日も区役所(予定)いすれの日も区役所集合、解散・見学コース:郷土資料館・自由学園(明日)館・11月白庭園・千代世橋教育文化センター・アートエド村(特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター)◆対象:区内在住の方◆費用:無料(ただし、昼食はご持参ください)◆定員:各日20名(申込み多数の場合抽選)◆申込み:往復はがき(1枚2名まで可)に、希望日、参加者全員の氏名、住所、電話番号を記入し、10月9日(消印有効)までに、「企画部広報課(施設見学会係)」へ(区役所住所は上部欄外参照)◆詳細:広聴係内線244112



自由学園(明日館) (国の重要文化財)

平成9年 豊島区功労者表彰

【豊島区表彰条例】に基づき平成9年度豊島区功労者表彰審査会の審査を経て決定しました。これは、長年にわたり豊島区の振興発展、区民福祉の向上に貢献され、その功績が著しい方々を区功労者として表彰するものです。

今回表彰されるのは、次の66名で、来る10月1日、区民センターにて表彰式が行われます(敬称略、各部門ごと50音順、役職は在職時のもの)。

◇詳細：総務係内函2702

自治功労

町会長(南大塚自治会会長 佐澤松二、併戸協同会会長 佐野隆光、東鴨親町会会長 島居慎啓、池袋二丁目親睦会会長 高山良夫、東鴨五丁目親睦会会長 初見光夫)

区政連絡委員会 平林秀敏

社会福祉事業功労

社会福祉事業の経営者(精神障害者共同作業所「かりハウス」代表 阿達和子)

社会福祉関係団体の長(高齢者クラブ東池袋 会長 相川隆雄、高齢者クラブみすく 会長 高橋一、酒井正雄)

社会福祉施設に勤務する職員(愛の家保育園園長 伊東光余、若草保育園園長 日和田光)

保健衛生功労

区立小中学校医(鎌谷小中学校 阿部明子、長崎小学校 阿部明子、長崎小学校 阿部明子)

関係各種団体の長(豊島長崎環境衛生協会会長 土屋清人、豊島長崎食品衛生協会会長 梅村和一)

教育功労

区立小中学校PTA会長(区立小学校PTA連合会会長 清和小学校PTA会長 向井常夫)

幼稚園に勤務する教職員(並木幼稚園教諭 丸山敦子、各種相談員等(体育指導委員 伊藤民雄)

産業振興功労

産業振興関係団体の長(上池袋商店会会長 秋山幸幹、池袋西十丁商店街振興組合理事 長 金井木宮、大塚駅前口盛和会会長 久下芳雄、朝日通商店街会長 高田昌彦、サントリー商店街会長 吉澤潔雄)

公共事業功労

各種相談員等(法律相談員 荒川昭廣、草葉隆義、桑原宣義、鈴木福夫、土屋豊橋、長政正樹、木村嘉明、宮田景司、行政相談委員 秋元幸枝、あみどりの推進員 川野香代、消防団員(豊島消防団員) 佐藤光雄、関口喜理、名倉定夫、池袋消防団員 阿久津巨男、田島敏夫、富山泰行)

民生委員 安藤敏子、稲垣由子、原直志男
保護司 石川良一、市井利夫、小川和男、佐藤崇吉、仙浪博

お知らせ 豊島区役所 ☎3981-1111

70歳以上の方へ

10月1日からは新しいシルバーパスをご利用ください

新しいパス(紫色)は、もうお持ちですか。手続がまだお済みでない方は、お急ぎください。なお、10月1日から古いパス(黄色)は使えませんが、高齢者福祉係へお持ち込みください。出張所へお返しください。

◇詳細：高齢者福祉係内函2631-2

健康家庭に記念品を贈ります

区では、国民健康保険による医療を3年間一度も受けなかった家庭を「健康家庭」として、記念品を贈呈します。該当する家庭には、10月初旬下旬にかけて、直接ご自宅にお届けします。お持ちください。◇対象：平成6年4月1日～平成9年3月までの間、一度も医療を受けておらず、かつ保険料を完納している世帯(均等割のみ) 詳細：給付事業係内函2655-1

国民年金健康保険センターをご利用ください

国民年金の加入者、受給者および家族の皆さんの健康増進とレクリエーションを目的とした宿泊施設が全国にあります。温泉のほか、テニスなどのスポーツを楽しまし、旅行に最適です。

◇詳細：資格課係内函2655-1、3、2、6、4、8

国民年金健康保険センターをご利用ください

国民年金の加入者、受給者および家族の皆さんの健康増進とレクリエーションを目的とした宿泊施設が全国にあります。温泉のほか、テニスなどのスポーツを楽しまし、旅行に最適です。

◇詳細：資格課係内函2655-1、3、2、6、4、8

国民年金健康保険センターをご利用ください

国民年金の加入者、受給者および家族の皆さんの健康増進とレクリエーションを目的とした宿泊施設が全国にあります。温泉のほか、テニスなどのスポーツを楽しまし、旅行に最適です。

◇詳細：資格課係内函2655-1、3、2、6、4、8

国民年金健康保険センターをご利用ください

国民年金の加入者、受給者および家族の皆さんの健康増進とレクリエーションを目的とした宿泊施設が全国にあります。温泉のほか、テニスなどのスポーツを楽しまし、旅行に最適です。

◇詳細：資格課係内函2655-1、3、2、6、4、8

健康

住民健診(予約制・無料)

生活習慣病(成人病)予防のため、毎年の健診で個人の基準値を知っておきましょう。また結核の早期発見のためにも、受診の機会をのんびり主婦や自営業の方、ぜひお受けください。

◇日程：平成9年度後期分(10月1日～平成10年3月31日)の保険料納付書を9月22日に発送しました。まだ届いていない方はご連絡ください。

◇検査項目：左表のとおり◇対象：15歳以上の区民の方◇健診内容：身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・胸部エックス線(その他、必要に応じて心電図・眼底検査)◇結果説明・保健指導・栄養相談：翌週水曜日(指定された時間に行います)◇申込み：詳細：電話等で池袋保健所 ☎3987-4171、長崎保健所 ☎3957-1191

胃がん検診

●胃がん検診

●期間：通年実施(会場：上池袋医師会臨床検査センター、長崎保健所、長崎保健所管内の60歳以下の方、70歳以上の方は受診していただきます)

●対象：30歳以上の区民の方(ただし、妊娠中または妊娠している可能性のある方は検査できない場合もありますので、お申し込みの際は検査方法をお知らせください)◇検査方法：バリウムを飲んでの胃のレントゲン撮影(結果、後日郵送)

●肺がん検診後期分

●期間：10月1日～平成10年1月31日◇会場：豊島区医師会臨床検査センター◇対象：40歳以上の区民の方、昭和33年3月31日以前に生まれた方◇検査方法：問診、胸部エックス線撮影、喀たん検査(実施された方には、順次日時を指定した受診券を発送します。なお、今年度前期分で受診された方はご遠慮ください)

●胃がん、肺がんとも申込み(記入例参照、一人につき1枚)で「衛生保健課調課係健康課係」または「ファクス」はがき記入例参照 ☎3981-5454◇詳細：保健事業係内函2531

乳幼児医療証、ひとり親医療証をお持ちの方へ

9月1日の健康保険法等の改正による、薬剤の一部負担金の助成対象となります。医療証が助成されない医療機関等で診療を受け、薬剤の一部負担金が生じた場合は、領収書に保険診療点数金額とともに、薬剤一部負担金額も明記してもらってください。乳幼児医療費助成(保険診療の自己負担分)を助成します。

◇資格取得日：出生から14日以内の申請は出生日、転入から14日以内の申請は転入日、その他は申請日から3歳未満、保護者の所得制限なし(3歳以上：保護者の所得制限あり。現在医療証をお持ちでない方は、平成8年中の所得が左表の制限額未満であれば、10月1日以降の医療証が交付されますので、交付申請をしてください。

くらし

郷土資料館を臨時休館します

郷土資料館では、9月30日(木)10月5日(月)まで展示準備のため臨時休館します。◇詳細：当館 ☎3980-2335

くらし

郷土資料館を臨時休館します

郷土資料館では、9月30日(木)10月5日(月)まで展示準備のため臨時休館します。◇詳細：当館 ☎3980-2335

元氣・生活・講座 女性の健康シリーズ 肥満予防

日時：内容：左表のとおり

◇会場：池袋保健所(費用：無料)◇定員：20名(両日とも参加できる女性の方。電話で要予約)

◇準備：運動のできる服装、運動靴

◇申込み：詳細：当保健所栄養担当 ☎3987-4171

日時	内容
10月6日(月)午後1時30分～4時	●肥満はなぜいけないのでしょうか 保健所医師主催 ●体をほぐしましょう ●ストレッチを覚えてみましょう ●食べ方・飲み方を学びましょう 保健所栄養士
9日(木)午後1時30分～3時30分	●体脂肪を測ってみましょう ●ヘルシーメニューの紹介 (調理実演と試食) 保健所栄養士

おっぱいハイハイ教室

おっぱいをやめたいかやめられないかわからない、おっぱいがいとむかしくない、おっぱいがないのかしら、こんな心配のある方はこちらへ

10月8日(水) 午後1時30分～3時30分 長崎保健所講堂◇対象：1歳を過ぎたお子さんの保護者の方(持ち物：おむつ、バスタオル)

◇申込み：詳細：長崎保健所健康推進課 ☎3957-1191

くらし

郷土資料館を臨時休館します

郷土資料館では、9月30日(木)10月5日(月)まで展示準備のため臨時休館します。◇詳細：当館 ☎3980-2335

くらし

郷土資料館を臨時休館します

郷土資料館では、9月30日(木)10月5日(月)まで展示準備のため臨時休館します。◇詳細：当館 ☎3980-2335

保険・年金

忘れていませんか

この制度は、会社などを退職し、年金を受けている方とその扶養家族の医療費の負担を軽減しようとするものです。

次のすべての条件に該当する方は「退職者医療制度」の適用を受けられますので、早めに届出をしてください。病院などの医療費の支払いが安くなります。

◇対象：①国民健康保険に加入している方②老人保健法の適用を受けていない方③厚生年金や各種共済組合などから老齢(退職)年金、または通算老齢(退職)年金を受けていて、その

忘れていませんか

この制度は、会社などを退職し、年金を受けている方とその扶養家族の医療費の負担を軽減しようとするものです。

次のすべての条件に該当する方は「退職者医療制度」の適用を受けられますので、早めに届出をしてください。病院などの医療費の支払いが安くなります。

◇対象：①国民健康保険に加入している方②老人保健法の適用を受けていない方③厚生年金や各種共済組合などから老齢(退職)年金、または通算老齢(退職)年金を受けていて、その

忘れていませんか

この制度は、会社などを退職し、年金を受けている方とその扶養家族の医療費の負担を軽減しようとするものです。

次のすべての条件に該当する方は「退職者医療制度」の適用を受けられますので、早めに届出をしてください。病院などの医療費の支払いが安くなります。

◇対象：①国民健康保険に加入している方②老人保健法の適用を受けていない方③厚生年金や各種共済組合などから老齢(退職)年金、または通算老齢(退職)年金を受けていて、その

忘れていませんか

この制度は、会社などを退職し、年金を受けている方とその扶養家族の医療費の負担を軽減しようとするものです。

次のすべての条件に該当する方は「退職者医療制度」の適用を受けられますので、早めに届出をしてください。病院などの医療費の支払いが安くなります。

◇対象：①国民健康保険に加入している方②老人保健法の適用を受けていない方③厚生年金や各種共済組合などから老齢(退職)年金、または通算老齢(退職)年金を受けていて、その

忘れていませんか

この制度は、会社などを退職し、年金を受けている方とその扶養家族の医療費の負担を軽減しようとするものです。

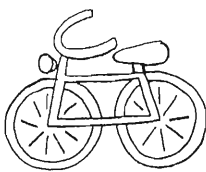
次のすべての条件に該当する方は「退職者医療制度」の適用を受けられますので、早めに届出をしてください。病院などの医療費の支払いが安くなります。

◇対象：①国民健康保険に加入している方②老人保健法の適用を受けていない方③厚生年金や各種共済組合などから老齢(退職)年金、または通算老齢(退職)年金を受けていて、その

「簡易包装・再生品利用キャンペーン」を実施
 この発生抑制と再生品の利用促進を目的として、区内のデパート、スーパー、商店街等の協力を得て、10月1日から1か月間「簡易包装・再生品利用キャンペーン」を行います。
 「買い物や贈り物は過剰な包装は避ける、積極的に再生品を利用する」など地球にやさしい暮らしを進めましょう。

再生品展示会の開催
 分別回収された資源は様々な再生品生まれ変わります。この展示会でいろいろな見つけてください。
 10月13日(月)17日(金) 午前10時~午後5時(17日は午後4時まで) ECOとしま(生活産業プラザ) 1・2階
 ◎詳細:リサイクル事業課内線2491

再生自転車販売します
 東池袋2-35の6(池袋東池袋センター1階)へ、返信用のハガキを住所・氏名、郵便番号を記入の上、半申込多数の場合は抽選のうえ、結果を連絡します。
 ◎詳細:交通政策課連絡2971、またはシルバー人材センター 3982・9533



「簡易包装・再生品利用キャンペーン」を実施

この発生抑制と再生品の利用促進を目的として、区内のデパート、スーパー、商店街等の協力を得て、10月1日から1か月間「簡易包装・再生品利用キャンペーン」を行います。
 「買い物や贈り物は過剰な包装は避ける、積極的に再生品を利用する」など地球にやさしい暮らしを進めましょう。

再生品展示会の開催
 分別回収された資源は様々な再生品生まれ変わります。この展示会でいろいろな見つけてください。
 10月13日(月)17日(金) 午前10時~午後5時(17日は午後4時まで) ECOとしま(生活産業プラザ) 1・2階
 ◎詳細:リサイクル事業課内線2491

再生自転車販売します
 東池袋2-35の6(池袋東池袋センター1階)へ、返信用のハガキを住所・氏名、郵便番号を記入の上、半申込多数の場合は抽選のうえ、結果を連絡します。
 ◎詳細:交通政策課連絡2971、またはシルバー人材センター 3982・9533

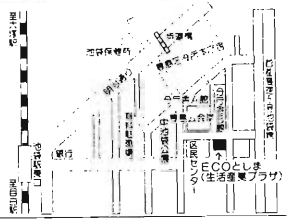
「簡易包装・再生品利用キャンペーン」を実施

コーナー名	内容
薬なんでも相談	家庭常備薬・治療薬について、安心して使えるよう薬剤師が相談にのります。
介護用品	ねだきりの万、障害中の方の日常生活に役立つ便利な介護用品の使用方法を説明紹介します。
毛髪・体温計・体温計・体温計の相談	あなたの髪の毛は健康ですか？お手持ちの体温計(デジタルを除く)の指差しは正しいですか？飲料水(水道水、井戸水)の相談も受けれます。
薬の情報	感・たん白・落傷反応検査薬等の説明、薬の飲み合わせ、漢方薬、抗酸化ビタミン剤等の情報を提供します。
消毒薬の相談	手洗、台所用、野菜等の消毒薬についてご存じですか？その使い方は…?
ママを助けて	①子ども事故予防 小さいお子さんの家庭内事故を予防するために、パネルの展示のほか、薬剤・洗剤等の安全取扱い見本の展示をします。 ②食中毒の予防 正しい食中毒、予防はどのようにすればいいですか？O157などの食中毒予防について情報を提供します。
ビデオ放映	・知っておきたい薬の知識 ・痔核しよう症を防ぐ「ワクワドキドキ(子どもはちっちゃないはず名人)」 ・在宅看護をはじめるために〜ねだきりを防ぐために〜 ・介護用品(入浴桶・ベッド編・掛せつ編・移動編)



第12回健康展
 みてきてとくする健康展
 10月22日(水)・23日(木) 午前10時~午後4時
 区民センター1階展示場
 区民の皆さんの日々の健康保持、増進のために、健康展を開催します。
 毎年好評の「薬なんでも相談」をはじめとして、暮らしに役立つコーナーを設け、薬剤師や保健所の保健師が、皆さんの健康についての相談やアドバイスをいたします。
 ◎近所の方と誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。
 ◎主催:豊島区(池袋東池袋センター) 池袋保健所健康係内線 3987・4171、長崎保健所健康係内線 3957・1191

10月 保健所カレンダー		受付時間は下記の()の時間で	
事業名	池袋保健所 3987-4171	長崎保健所 3957-1191	
乳児健康診査(4カ月児)	7・21日(水) (1:00~2:00)	14日(水) (1:30~2:30)	
ツバケリン反応検査 (4歳未満の方)	7・21日(水) (1:00~2:00)	14日(水) (1:30~2:30)	
結核予防接種(BCG) (4歳未満の方)	9・23日(木) (1:00~2:00)	16日(水) (1:30~2:30)	
1歳6カ月児健康診査	3日(金) (9:00~10:00)	16日(水) (9:00~10:00)	
3歳児健康診査	14・28日(水) (1:00~2:00)	9日(水) (1:30~2:00)	
歯科衛生相談 (4歳未満の方)	2・9・16・23・30日(水) (9:00~10:30)	7・14・21・28日(水) (9:00~10:30)	
一般健康相談 (健康診断日)	8日(水) 15日(木) 22日(木) 中小企業健診は予約制	6・13・27日(月) 健康診断の翌月曜日 (9:00~10:30) 予約制	
一般健康相談 (健康診断結果・診断書交付)	8日(水) 15日(木) 22日(木) 予約制(事前にご相談ください)	9日(水) 16日(水) 23日(木) 予約制(事前にご相談ください)	
生活習慣(成人) 両相談	1・15・29日(水) (1:00~2:30)	3日(金) (1:30~2:30)	
成人歯科相談		15日(水) (1:30~2:30)	
こころの相談		17日(金) (1:30~2:30) 予約制	
機能訓練	20日(月) (1:00~)	17日(金) (1:00~3:30) 予約制	
母親学級	3・17・24・31日(日) (1:00~3:30)		
健康体操教室	13・27日(月) (10:00~11:30)	6・13・20・27日(月) (10:00~11:30)	
酒害相談	9・23日(木) (事前にご相談ください)		
高齢者こころの相談		7日(水) (1:30~3:30) 予約制	
胃がん検診		2日(月)・8・15・22日(水) (9:15~) 予約制	
住民健診	8・22日(水) (1:00~2:30) 予約制	15日(水) (1:30~2:30) 予約制	
ダイケア	10日(火)・水・金曜日 (事前にご相談ください)	16日(木)・水・木曜日 (事前にご相談ください)	
エイズ電話相談	9:00~正午、1:00~5:00		



赤い羽根共同募金運動にご協力を
 「みんな、一緒に生かしていく」を合言葉に、今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が実施されます。昨年は募金運動50周年を迎え、区内で2千万円を超える募金をいただき、東京都共同募金会から区内の福祉施設等に2千円万円もの配分がありました。
 今年も皆さんの温かい心をお寄せいただき、一層のご協力をお願いします。
 ◎詳細:社会福祉協議会 3981・2930

防災課事務室が10月6日(月)から移転します

豊島区医師会では、創立50周年という節目にあたり、地域の皆さんのコミュニケーションを図るため、「ゲンキをくれた医師」とを募集します。
 ◎対象:区内在住、在勤、在学中で小学生以上の方。募集内容:心身の元気を取り戻すために役立つ医師のひとことや心に残る医師のひとこと、80字以内で書いてください。(未発表のものに限る。作品の著作権は主催者に帰属。)賞金:賞状、賞品、図書券(1名)に3万円の図書券、ひたひた賞(10名)に各1万円の図書券(図書券の決定は12月初旬予定)表彰式は平成10年2月7日(豊島公会堂)主催。豊島区医師会後援。豊島区医師会後援。募集方法は、お近くの「ゲンキをくれた医師のひとこと」80字以内で書いてください。
 ◎詳細:衛生部管理課内線2521



母子健康相談10月の日程

池袋保健所担当	7日(火)	東 晴 第一児童館	午前9:30~10:30
	8日(水)	西 池袋児童館	午前9:30~10:30
	14日(火)	南 大塚児童館	
		池袋本町児童館	
	16日(木)	池袋保健所	午後1:30~2:30
	17日(金)	池袋第一児童館	午前9:30~10:30
	20日(月)	高十出張所	午後1:30~2:30
	21日(火)	東 田 児童館	
	23日(金)	豊田第一児童館	午前9:30~10:30
長崎保健所担当	9日(木)	南長崎第二児童館	午後1:30~2:30
	13日(月)	南長崎第二こどもくさの家	午後1:30~2:30
	15日(水)	豊田第二児童館	午前9:30~10:30
	23日(木)	高 松 児童館	
	27日(月)	長 崎 保健所	午後1:30~2:30



文化祭 10月3日(日) 13時~16時
 ◎詳細:電話 3918・4197

文化祭 10月7日(水) 8日(木) 午前10時~午後3時30分
 ◎詳細:電話 3950・6871

～消費者月間特集～

よりよい暮らしのお手伝い

消費生活センターを ご存じですか？

東京都では、10月を「消費者月間」として、消費者意識の啓発を目的に様々な行事を実施します。

区でも、この「消費者月間」にあわせ、出張講座や消費生活展、悪質キャッチセールス追放キャンペーン等を実施します。

複雑・多様化する消費者問題。健康で安全かつ豊かな暮らしを築くため、この機会に今までの暮らしを見つめ直し、一緒に考えてみませんか？

暮らしに生かそう消費生活センター
消費生活センターは、私たちの暮らしを共に考え、探る場です。また、消費生活の向上のため、次のような事業を行っています。

相談

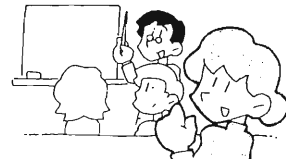
悪質な訪問販売等によるトラブルの相談をはじめとして、日常生活の様々な疑問にお答えしています。
お気軽にご相談ください。



啓発

講座等を通じて、暮らしに役立つ情報を提供しています。

消費生活講座、消費者学校、料理教室、消費生活展、情報誌「ひまわり」の発行、消費生活モニター制度、悪質キャッチセールス追放キャンペーン



消費者団体の支援

消費者団体・グループの活動・育成の手助けをしています。



商品テスト

商品の試買テストやテスト教室を通じて、商品の安全性や知識を広めます。



月間特集行事のご案内

消費生活展

消費者としての意識をより高めていただくことを目的に開催します。楽しい催し物を多数用意しています。

11月6日(水)8:00～午前10時、午後5時(ただし8:00は午後4時まで)

区民センター(テーマ:未来

悪質キャッチセールス追放キャンペーン

高額かつ巧妙な手口でしつこく勧誘する消費者被害を防止するためのキャンペーンを実施します。

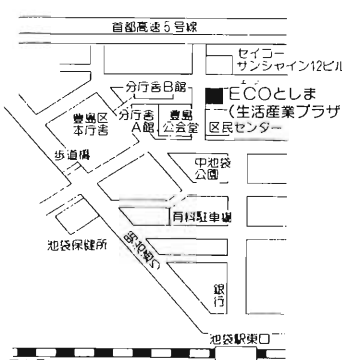
出張講座

高齢者を対象に、悪質商法の被害を未然に防止するための講座です。

会場等: 下表のとおり
対象: 区内在住、在勤の方
内容: 「高齢者がだまされやすい手口とは」
講師: 当相談員
申込み: 直接会場へ
詳細: 消費者相談係 ☎5992・7916

会場	日時
果橋ことぶきの家	10月1日(水) 午前11時40分～正午
長崎ことぶきの家	16日(木) 午後1時30分～2時30分
南大塚ことぶきの家	11月11日(火) 午後1時30分～2時30分
池袋本町ことぶきの家	16日(火) 午後2時～2時30分

消費生活センター



豊島区東池袋1-20-15
ECOとしま(生活産業プラザ)4階


区民部生活産業課

消費生活係 ☎5992-7015

消費者相談係 ☎5992-7016

消費生活相談
相談専用 ☎3984-5515
受付日時: 月曜～金曜日
午前10時～正午、午後1時～4時

消費者の6つの権利



- 不当な取引条件を強制されず、適正な取引を行わせない権利
- 不当に受けた被害から公正かつ速やかに救済される権利
- 情報を速やかに提供される権利
- 消費者教育を受ける権利
- 適正な表示を行わせる権利
- 生命および健康を脅かされない権利

東京都消費生活条例

みんなが生かそう消費者の権利

「東京都消費生活条例」では、私たちの消費生活の安定と向上を図ることを目的に、6つの消費者の権利を定めています。

区民スポーツ・レクリエーションフェア



体育の日 さわやかないい汗ながして 健康づくり

秋も深まり、スポーツレクリエーションに最適な季節がやってきました。今年は、「体育の日 さわやかないい汗ながして 健康づくり」をスローガンに、区民スポーツ・レクリエーションフェアを開催します。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

主催…豊島区スポーツレクリエーションフェア実行委員会・共催…教育委員会、(財)豊島区コミュニティ振興公社 ●詳細…スポーツ振興課事業係内線3481

10月10日(祝)

参加費無料
雨天決行

その1 体力測定とグラウンドゴルフと子どもの広場

午前10時～午後3時
総合体育場

その2 自然観察ハイキング

西武池袋線清瀬駅北口 午前8時30分集合

コース

- 清瀬駅
- 清瀬市郷土博物館
- 柳瀬川遊歩道
- 城山神社
- 三芳グラウンド

※自然観察ハイキングの参加については事前の申込みが必要です(先着150名)。
◇申込み…9月30日までに電話でスポーツ振興課事業係内線3481

●体育の日には、各体育施設でもいろいろな行事が行われています(参加費無料)。 ◇詳細…各施設へ

施設名(所在地)	電話番号	最寄駅	開催内容
豊島体育館 要町3-47-8	☎3973-1701	営団有楽町線千川駅徒歩5分	バスケットボール(午前9時～正午 小学生)(正午～午後4時 株父市交流試合 中学生・一般社会人・シニア)
巣鴨体育館 巢鴨3-8-7	☎3918-7101	JR山手線巣鴨駅徒歩8分	バドミントン・卓球・水泳(それぞれ午前9時～午後4時) ※正午～午後1時は昼休み
雑司が谷体育館 雑司が谷3-1-7	☎3590-1252	JR山手線目白駅徒歩10分	ドッジボール大会(事前受付)・体力測定・水泳(午前9時30分～午後5時) ※正午～午後1時30分は昼休み
西巣鴨体育場 西巣鴨4-22-19	☎3971-0094	都営三田線西巣鴨駅徒歩3分	アーチェリー(午前9時30分～午後4時)・硬式テニス(午前9時30分～正午)・ソフトテニス(午後1時～4時)
総合体育場 東池袋4-41-30	☎3971-0094	JR山手線大塚駅徒歩10分	和言・卓球(午前9時30分～午後4時)・ソフトテニス(午前9時30分～正午)・硬式テニス(午後1時～4時)
三芳グラウンド 埼玉入間郡三芳町大字上富382-1	☎0492-59-9397	東武東上線鶴瀬駅西口送迎バス	テニスクリニック(午前10時～午後3時)・少年サッカー・シニアサッカー記念試合(午前10時～午後4時)
西池袋温水プール 西池袋4-7-5	☎3981-6468	西武池袋線椎名町駅徒歩10分	個人公開と利用時間調査を行います。公開時間、午前9時30分～午後5時 入れ替えなしてご利用できます。

無料乗車券を受けられる方	申請時に提出するもの	申請・問い合わせ窓口
身体障害者(身体障害者手帳所持者)の方	身体障害者手帳	中央保健福祉センター(区役所6階1階) 内線2748 東部保健福祉センター ☎3946-2511 西部保健福祉センター ☎3974-5531 障害者福祉課(区役所本庁舎1階) 内線2626
知的発達障害者(愛の手帳所持者)の方	愛の手帳	
戦傷病者の方 特別項症～第6項症 第1款症～第5款症(第7項症を含む)	戦傷病者手帳	生活福祉課(区役所本庁舎1階) 内線2755
原爆被爆者(厚生大臣の認定を受けた方および健康管理手当受給者)の方	被爆者健康手帳と認定書 または健康管理手当証明書	
被救護者(養護施設・虚弱児施設または救護院に保護されている児童)の方	当該施設の長が発行する証明書	子育て支援課(区役所本庁舎2階) 内線2736
生活保護受給世帯員の方	世帯員のうち1人。重複するときは上位のものによる	
旧田子福祉年金受給世帯員の方	国民年金証書	
児童扶養手当受給世帯員の方	児童扶養手当証書(子育て支援課へ提出の方は不要)	

印鑑と写真(縦4cm×横3cmで最近撮影したもの)1枚
旧券(平成9年9月30日で期限の切れる券)

身体障害者手帳などをお持ちの方へ 都電・都バス等無料乗車券の申請を

都電・都バス、都営地下鉄の無料乗車券のうち、有効期限が9月30日までの方には新しい乗車券をお渡しします。左表を参照し、該当窓口にて申請してください。

平成10年、平成11年9月30日までの乗車券をお持ちの方は、そのままご利用ください。

※平成9年4月、区の組織改正により申請窓口が変更されました。お間違えのないようご注意ください。

区民住宅の入居者を募集します

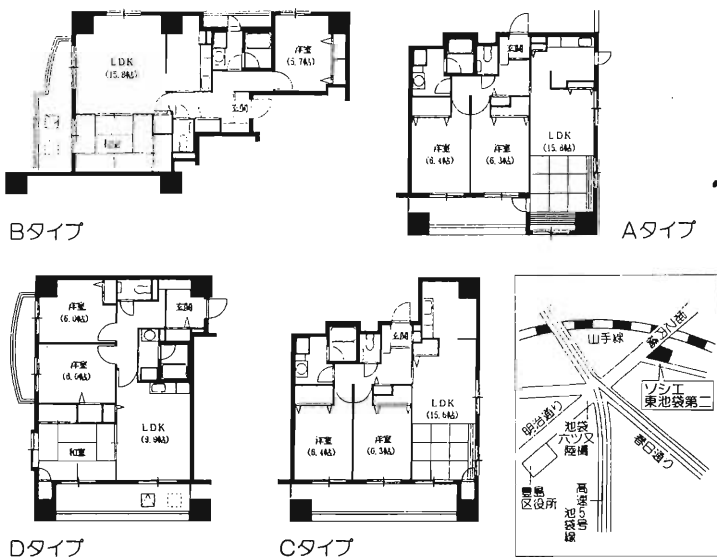
「ソシエ東池袋第二」29戸

申込期間 10月6日(月)～15日(木)

区民住宅とは、中堅ファミリー層の定住化を図り、バランスのとれた地域社会の形成を図ることを目的とした区立住宅です。民間の土地所有者等が、東京都および豊島区から建設費の補助を受け、建設した良質の住宅を豊島区が一括して長期に借り上げ、住宅を必要としている世帯を対象として供給します。また、入居後収入に応じて、家賃負担を軽減するよう配慮されています。

◆申込資格：次の①～④のすべてに当てはまる方に限ります
①区内に引き続き1年以上住所を有している方
②3人以上以上の世帯構成で、かつ義務教育終了前の児童、または乳幼児が1人以上いる方
③自ら居住するための住宅を必要としている方
④世帯の平成8年の月額所得が20万円以上60万円以下の方
申込みのしおり配布期間：申込受付期間：10月6日(月)～15日(木)申込みのしおりの配布場所：区役所出張所で配布します(土・日曜祝日を除く)

◆申込方法：所定の申請書に必要事項を記入し、10月15日(清印有効)までに郵送(詳細：住宅管理係内線285)



募集住宅

所在地	東池袋2-59-7
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階 地上12階
募集戸数	29戸
	Aタイプ(2LDK) 専用面積 65.65㎡ 3戸
	Bタイプ(2LDK) 専用面積 66.86㎡ 8戸
	Cタイプ(2LDK) 専用面積 67.00㎡ 8戸
	Dタイプ(3LDK) 専用面積 68.49㎡ 10戸
入居予定	平成10年2月

所得基準早見表

世帯人数	所得金額
3人	3,160,000～7,972,000円
4人	3,540,000～8,352,000円
5人	3,920,000～8,732,000円
6人	4,300,000～9,112,000円
7人	4,680,000～9,492,000円

当初利用者負担額・保証金・共益費

タイプ別	当初使用料 (区分家主から借り上げる賃料相当額)	保証金 (敷金に相当するものです)	共益費	当初利用者負担額(所得階層区分別)					
				区分	I区分	II区分	III区分	IV区分	V区分
				世帯の月額所得	200,000円 268,000円	268,001円 322,000円	322,001円 397,000円	397,001円 490,000円	490,001円 601,000円
Aタイプ	122,200円	366,600円	6,000円	79,000	92,500	111,600	122,200	122,200	
Bタイプ	124,400	373,200		79,600	93,300	112,500	124,400	124,400	
Cタイプ	124,700	374,100		79,700	93,400	112,600	124,700	124,700	
Dタイプ	127,500	382,500		80,500	94,300	113,700	127,500	127,500	

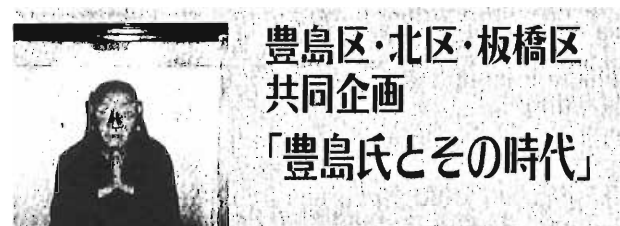


◆日時：内容等：下表のとおり
◆会場：北区流野川会館1階大ホール(北区西ヶ原1-23の3)
◆費用：無料◆定員：100名(申込み多数の場合抽選)◆中

「豊島氏とその時代」シンポジウム

豊島氏は、平安時代末期から室町時代後期、太田道灌に滅ぼされるまで、現在の豊島区・北区・練馬区などにわたる武蔵国豊島郡西部に大きな勢力を築いていた有名な中世武士団の一つです。豊島氏については豊島区・北区・板橋区での数年前にわたる資料集や区史編さんを通じて、新しい事実がいろいろと判明してきています。3区では、今秋から来年にかけて最新の研究成果を集約した資料展示とシンポジウムを開催します。豊島氏とその基礎であった豊島郡の歴史像を様々な視点から浮き彫りにします。

◆詳細：郷土資料館 ☎ 3980・2351

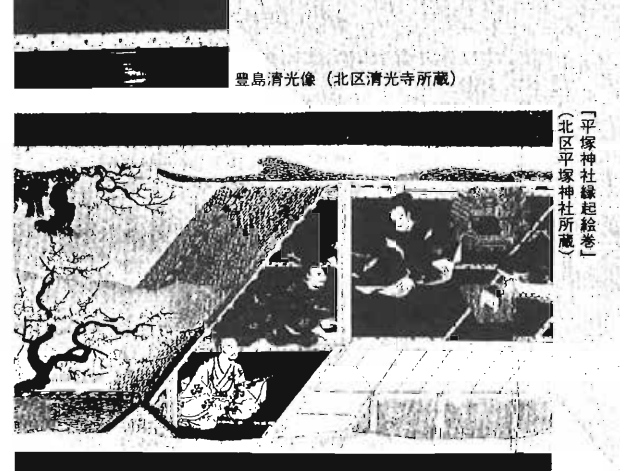


日時	内容	講師
11月8日(土) 午後1時～5時	「豊島氏研究の現状と課題」 「豊島郡の廻村と都市」 「発掘された中世豊島郡」 「豊島郡の信仰と宗教」	明皇大学助教授 小林一岳氏 駒沢大学講師 小松寿治氏 豊島区郷土と天文の博物館 谷口 朱氏 神奈川金沢文庫 西崎芳文氏
9日(日) 午前10時～午後5時	「豊島氏の成立」 「豊島氏と鎌倉幕府」 「平一投とその時代」 「豊島氏の没亡」 「南北朝内乱と関東武士」	板橋・北区史編さん調査会 今野康徳氏 神奈川地域史研究会 伊藤一美氏 都立向島商業高等学校 小島浩寿氏 北区行政資料室 黒田基樹氏 中央大学教授 峰岸純夫氏

申込み：往復はがきに「シンポジウム参加希望」と明記のうえ、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、10月17日(必着)まで「〒170 豊島区西池袋2-37の4 郷土資料館」へ

「豊島氏とその時代」
「中世の豊島区」
豊島区立郷土資料館展示
10月18日(日)～11月30日(日)(毎週月曜日は休館、ただし月曜日が祝日のときは休館) 午前9時～午後4時30分 板橋区郷土資料館(費用：無料)
◆問い合わせ：板橋区郷土資料館 ☎ 5998・0081

板橋区立郷土資料館特別展
「豊島氏とその時代」
「中世の板橋と豊島郡」
12月13日(日)～平成10年2月4日(木) ただし、毎週月曜日、毎月第3日曜日、祝日、年末年始は休館。午前9時～午後4時30分 豊島区郷土資料館(費用：無料)
◆問い合わせ：豊島区郷土資料館

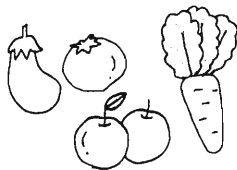


消費生活講座 (保育付き)

「O157と過剰消毒」

野菜や果物に殺菌は必要か?

昨年のO157の集団発生以来、感染を予防するために様々な対策が考えられました。しかし、予防対策のひとつとして行われた過剰な消毒が、一部で新たな問題を引き起こしています。その背景には、「洗浄」と「消毒」の使い分けができていないということがあります。「洗浄」とは何なのか、そして殺菌剤での過剰消毒が生む問題点とは何かを、O157予防への的確な対応とともに学びます。



「目黒駅周辺地区街づくり計画」を策定

目黒駅周辺地区を対象とした「目黒駅周辺地区街づくり計画」は、策定しました。この計画は、街づくりのマスタープランである「豊島地区別整備方針」を地区別に補充・充実させ、主として平成12年度までの整備計画をまとめたものです。なお、一部

10月17日(午後2時14時)E・Oと(生活産業プラザ)へ対象区内在住、在勤、在学の方へ講師：公衆衛生学博士 里見 宏氏(費用：無料)定員：50名(申込み多数の場合抽選)◎保育付き：2歳以上(申込み時に予約)

申込み：詳細は10月8日まで
に電話で消費生活係へ5992・7015

や関係機関にお知らせします。なお、詳しく内容を知りたい方は、目黒市計画法上の制度「地区計画」が決定された予定(平成10年4月)です。

この計画については、来年度早々に地区計画と併せてパンフレットを作成し、区民の皆さん



選挙

ルールを守って
きれいな
選挙

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること(政見訪問)は、選挙区に在住する者(政見訪問者)に対しては必要ありません。いかなる場合も禁止されています。この場合も禁止されています。次のものを除き、政治活動に利用してはなりません。政治家本人が自ら出席する結核検査における祝儀

式や通夜における香典、選挙に際してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えていない場合は開制の対象となります。なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも開制をもって禁止されます。

1 適切な給水管理
清掃不足などによりタンクの中はきびが汚れたまみれになります。また、マンホール破損やタンクのひび割れなどによって思わぬ汚水などの流入によって、思わぬ事故が起きることもあります。

2 給湯器の点検
毎月1回、タンク本体の異常の有無、タンク内部の状態、マンホール・ポンプの状態を確認してください。

3 給湯器の設置
給湯器を新たに設置するとき、その位置をできるだけ隣地から離すことが近隣の配慮として大切です。

4 給湯器の点検
給湯器の点検は、点検の際、必要事項を記載した「給湯器点検記録簿」を提出してください。

5 給湯器の点検
給湯器の点検は、点検の際、必要事項を記載した「給湯器点検記録簿」を提出してください。

ビルやマンションの 飲用水の衛生管理

私たちが1日に何回も水道の蛇口をひねり、水を飲んだり利用したりしています。

蛇口から出てくる水道水には、直接タンクにためてお水とされる「直結水」と、一度タンクにためてお水とされる「タンク水」とがあります。

①直結水：水道局の管理のもとに給水されていますので、水質の安全が確保されている水です。

②タンク水：やかんやベケツにくみ置いた水と同様に自分で管理しなければならぬ水です。

このタンク水は、タンクなど給水設備の管理が悪いと汚染されてしまう可能性があります。

そのため給水設備の点検、清掃、水質検査などの維持管理は、所有者または管理者が自らの責任で行わなければなりません。

適正な給水管理
清掃不足などによりタンクの中はきびが汚れたまみれになります。また、マンホール破損やタンクのひび割れなどによって思わぬ汚水などの流入によって、思わぬ事故が起きることもあります。

官公署 だより

女性四輪車競技開催の開催
ヘイトトラバーサーや初心者のために、安全運転の技術向上と意識の高揚を目的に開催します。

②タンクの清掃・点検
毎年1回、専門の業者に依頼して、タンク内の清掃・タンク内部の状態を行います。

③水質検査
毎年1回、簡易項目の水質検査を実施します。保健所でも検査を受け付けています。

④残留塩素濃度の測定
水道水には消毒用の塩素が入っています。臭い(カルキ臭)が気になる場合もあります。細菌の繁殖を抑える大切な役目を担っています。

この塩素の効力を確認するために、毎週1回、蛇口で残留塩素濃度を測定し、0.2mg/l以上であることを確認します。

⑤水の外観
水の臭気、色や臭いなどの外観は現れます。

毎日、透明なコップに水をくみ、色、濁り、臭い、味の異常がないかチェックします。

⑥記録・図面の管理
①②③の管理の実施記録や建築図・配管図をそろえて保管しておきます。

タンク等汚染事故が発生した場合、あるいはその疑いがある場合には、直ちに保健所に連絡してその指示に従うほか、状況に応じて次の措置を取ってください。

①健康被害のおそれのある場合
タンクに汚水が混入した場合等、あるいは事故を知らせる。給水停止を知らせる。

②給水停止の場合
直結水を利用するか、または水道局への応援給水の要請を行い、代替水を利用する。

給湯器を新たに設置するとき、その位置をできるだけ隣地から離すことが近隣の配慮として大切です。

給湯器の点検は、点検の際、必要事項を記載した「給湯器点検記録簿」を提出してください。

給湯器の点検は、点検の際、必要事項を記載した「給湯器点検記録簿」を提出してください。

警備・警交連携へ詳細は、当署交通安全課係39910・0110

●東京都清湯局から
①マイ・バッグ・キャンペーン
「自分のバッグでお買い物」に協力
②減量化を推進する
③市民活動の推進
④市民活動の推進

●東京都清湯局から
①マイ・バッグ・キャンペーン
「自分のバッグでお買い物」に協力
②減量化を推進する
③市民活動の推進
④市民活動の推進

●東京都清湯局から
①マイ・バッグ・キャンペーン
「自分のバッグでお買い物」に協力
②減量化を推進する
③市民活動の推進
④市民活動の推進

●東京都清湯局から
①マイ・バッグ・キャンペーン
「自分のバッグでお買い物」に協力
②減量化を推進する
③市民活動の推進
④市民活動の推進

●東京都清湯局から
①マイ・バッグ・キャンペーン
「自分のバッグでお買い物」に協力
②減量化を推進する
③市民活動の推進
④市民活動の推進

